

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 26 年 3 月 13 日
評価確定公表日	平成 26 年 4 月 30 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 1638) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

フリガナ 法人名称	(社会福祉法人) 雄 仁 会
法人 所在地	(〒 010 - 1424) 秋田県 秋田市御野場6丁目12番8号
TEL	(018) 839 - 5375
FAX	(018) 839 - 5323
法人代表者	上村 清一
フリガナ 事業所名	あおぞら乳児園
サービス種別	保育所
管理者名	上村 清正
開設年月日	昭和 59 年 4 月 1 日 定員数 45 名
TEL	(018) 839 - 7979
FAX	(018) 829 - 1574
E-mail	aozora-h@isis.ocn.ne.jp
ホームページURL	http://www.8ocn.ne.jp/~aozora-h/

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織	「奉仕の精神と社会貢献」という法人理念に社会福祉法人としての使命や社会的責任が凝縮されており、その法人理念を反映した保育理念は、保育所の役割や目指すべき方向性が明文化されています。ホームページや毎月発行の園だより、地域に年2回職員が直接足を運び配付するパンフレット等あらゆる活動場面で理念や基本方針が保護者や地域の住民に周知する取り組みが行われています。「15年長期事業計画」により園舎建替え計画が策定され、「就学前までこの園を利用したい」との利用者の要望に応えるような基本構想が練られています。また、その資金確保については必要に応じて検討や見直しが行われています。園長は、定期的な利用者アンケートの実施やISOの認証取得、第三者評価受審等、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っており、その取組みに指導力が発揮されています。また、園長自身が保育士としての経験を生かし『全クラスを全職員が見守る』と言うスタンスを持ち、送迎時等を利用して保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係の構築に取り組む等、地域に溶け込んだ地域密着型施設としてリーダーシップを発揮しています。
II 組織の運営管理	職員一人ひとりの自己評価と関連付けた独自の人事課による人事課が行われています。また、地域ボランティア活動への参加も評価基準に加える等、あるべき姿・求められる基準が確立され、法人職員に求められる職員像が明確になっています。さらに、その評価が職員にフィードバックするための面接も行われ職員の意識向上につながっています。「新人職員教育計画・実施状況・結果報告」や勤務2年目以上の職員を対象にした「課題達成計画・実施状況・結果報告」により明確な目標設定、目標達成度の評価が行われており、業務管理・目標管理体制が構築されています。町内会に加入し、地域の防災訓練への参加や園での夏祭り、運動会等に地域民生委員や町内会へ案内する等、地域との交流を広げるための働きかけを行っています。また、職員のボランティア活動や地区敬老会への職員訪問等、職員と地域との交流にも力を注いでいます。0才から3才までを対象とした地域子育て支援活動や子育て相談、一時預かり事業の実施や、早朝・夕方の延長保育などが積極的に展開されています。
III 適切な福祉サービスの実施	子ども一人ひとりを尊重し、家庭や地域社会との連携を大切にしている保育理念や保育基本方針を全職員がよく理解し、保育サービスに努め、苦情や意見・要望には速やかに対応できる体制が整備され、玄関には第三者委員へ直送できる切手を貼った封筒が準備されています。個人情報やプライバシー保護の規程も整備され、必要に応じて苦情解決委員会を開催し、第三者委員へも定期的に報告が行われています。また、年2回の保護者アンケートを実施しており、結果を集計・分析し、保育サービスの向上に繋げているほか、意見や要望等に対しては文書化して保護者へ回答し、公表しています。園の保育および業務マニュアルも冊子にされ、全職員が持参し、サービスにおける共通認識と標準化が図られています。地域の福祉や子育てニーズは、地域住民との交流やボランティア活動等を通して自分達の足で情報を収集・把握し、地域の実情に即した事業の取り組みに繋がっています。
A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援	「子どもの最善の利益を尊重し、心身共に健やかに育てる。」の保育理念に基づき、子ども一人ひとりの発達過程を基に養護と教育の両面からクラス月案や個人月案を作成しています。また、隣接には広い街区公園があり、探索活動等で保育士と関わる環境が整っています。保護者とは、送迎時の対話や連絡ノートへの記載等で日常的に子どもの状況の情報交換を行い、アレルギー疾患等については、医師の指示書を基に、配慮や対応について確認しながら、全職員に周知しています。食育年間計画を基に、各クラスごとに年間食育計画を作成して、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食等も随時取り入れ、おやつも手作りを基本としています。毎月の園だよりに献立を掲載し、レシピを保護者が自由に持ち帰れるようにしています。保育参加・祖父母保育参加を行い、家族が直接子どもとふれあい働きかける機会を積極的に設けていて、個人面談も年2回行っています。冊子「離乳食のすすめ方」を保護者に配布したり、25ページ程の製本された園だよりを毎月発行しているほか、保育の様子を写真で毎日園内に掲示・紹介していることは高く評価できます。
※ その他、特記事項	アンケート回収率70%。質問項目の「保育園のいいところ」が圧倒的に多いことは、創立者の保育に対する哲学と地域支援の継続の結果だと想います。アンケートの最初の家族の応えは「アットホーム」でした。この言葉から保育園はハードではないソフトだと想いました。

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	○a・b・c	法人理念・保育理念を明文化しており、子ども・保護者・地域の子育て家庭を含む地域社会に対する保育所の使命や目指す方向を読み取ることができる。保育所内掲示、広報誌、パンフレット等に記載している。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c	基本方針は法人理念・保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となるような内容となっている。基本方針は、保育所内掲示、広報誌、パンフレット等に記載している。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c	職員会議や指導部会等の会議の冒頭で全員で復唱する等意識の高揚に努めている。採用時の新人研修時に説明している。また、保育所内の目の触れ易い場所に掲示している。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○a・b・c	施設要覧、地域配布パンフレットに掲載して、入所面接時に丁寧に説明している。園舎ホール（玄関口）に掲げて、保護者及び来園者に周知する環境を整えている。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	○a・b・c	中・長期計画を策定しており、理念や基本方針の実現に向けた目標や展望を明確にしている。また、その財源に積立が伴うため、必要に応じて再確認や見直しも行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○a・b・c	事業計画は、中・長期計画の内容を踏まえて策定し、具体的な活動や数値目標等によって実施状況の評価を行なえるものとなっている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	○a・b・c	計画は、経営面で幹部職員が参画し、保育サービス面では職員の協議・検討の積み上げにより策定している。資金確保に係わる計画目標は、前年度決算状況を考慮しながら、今後の施設運営を見据えた計画を策定している。	
②事業計画が職員に周知されている。	○a・b・c	事業計画は各クラスに配布するほか、事務所内にも掲示し、4月の指導部会で説明もしている。また、年度途中にも事業計画の進捗状況を報告し、確認している。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	○a・b・c	入所面接時や行事等を利用して説明し、理解を促すよう取り組んでいる。保護者アンケートの結果からも周知していることを確認できる。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	○a・b・c	指導部会及び職員会議において園長としての考えを表明している。広報誌や保護者アンケート結果報告を利用して園長の責任や保育への思いを伝えている。有事（災害、事故等）における園長の役割と責任を明確化している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a・b・c	研修や園長会等への参加により、遵守すべき法令等を正しく理解している。職員の雇用等に関する規程改正を行った際には、職員会議等で改正内容を周知する等、遵守するための取組を行っている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	保育の質の維持、向上を目指してのISO9001の認証取得や第三者評価を受審し、取得や受審までの取組みにリーダーシップを発揮している。また、年2回保護者アンケートを実施し、保育の質の現状について評価・分析を行っている。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	毎月の運営委員会で、保育サービスの向上に関わる検討や確認を話し合い、業務の効率化と改善に向けて取り組んでいる。また、保育サービスに関して、表やグラフにより内容を分析し、その後の対応について助言や指示を行っている。	
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c	各種研修会への参加や情報誌、保育協議会からのFAX等を確認する事で情報や環境の把握に努めている。また、地域の町内行事や座談会への参加や近隣の町内へのポスティング活動の際に、地域の状況把握に努めている。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	a・b・c	決算時に財務分析（数値及び要因）や事業環境、児童数の推移、職員数の推移等経営状況の分析と改善に向けた提言を行い、職員会議等で周知している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③外部監査が実施されている。	a・b・c	法人内での取り組みはありますが、外部監査機関との監査は実施していない。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a・b・c	人事管理マニュアルにより、人員配置や必要な人材に関する基本的な考え方や方針が確立しており、それに基づいた人事管理を実施している。	
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c	考課基準を明確に示し、職員一人ひとりの自己評価と関連付けて人事考課を実施している。その結果を職員にフィードバックし、職員の意識向上へ繋げている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c	毎年自己申告書により職場環境や今後の予定（結婚・出産、退職）、人間関係等の悩み事にいたる職員の意向等を把握し、その後の個別面接で、就業状況や意向を確認している。また、必要があれば改善を図っている。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c	福利厚生センター（ワークパル）への加入や健康診断、人間ドックは毎年定期的に行っている。私傷病休暇や休業（1年6か月）の取得、未使用年次休暇の積立制度により、安心できる職場環境を構築している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	園が目指す保育を実施するために、事業計画の中に職員に求める基本的姿勢や専門性を明示している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c	職員個々について職員研修規程の中の保育経験年数における参加すべき研修をふまえた年間研修計画を策定し、実際の計画にしたがった教育・研修を実施している。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	研修に参加した職員は、報告書を提出するとともに、指導部会において発表する場を設けている。個人ごとに「職員業務経歴・研修経歴」としてまとめられており、次の研修計画に反映している。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a・b・c	実習生受入れマニュアルを整備し、「保育実習を通して体験・理解させたい事項」として基本姿勢を明確にしている。全職員にマニュアルを配付し会議等で周知を図っている。	
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	リスクの種類別にマニュアルを整備し、怪我の情報や対処の仕方を共有している。感染症発症時の保護者への周知については、子どものプライバシーに配慮した情報提供を適切に行っている。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a・b・c	災害時に対応できる危機管理マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。各クラスに緊急時持出用リュックを準備し、水や保存食、備品等を整備して、緊急時持出用内容チェックリストにより適切に管理している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・b・c	月1回、安全チェックリストにより施設内外の事故防止に努めている。 また、不適切サービスチェックリスト及びフロー図により、発生要因等を分析・検討し、未然防止策をたてて実行している。	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	町内会に加入し、地域の防災訓練に参加しているほか、園で行われる運動会などの行事には地区の民生児童委員や町内会長が参加している。また、園外掲示板へ活動内容を掲載したり、園の理念や方針を記載しているパンフレットを職員全員で手分けし、地区全戸配布して、情報提供を行っている。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	ひよこ相談や一時預かり、医療面における相談、離乳食作り等多くの園活動に参加を呼びかけを行い、地域に対して園の機能を還元・活用を行っている。情報の提供方法においても、職員が直接地域へ足を運び、チラシを配布するなどの工夫をして、コミュニケーションを図っている。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	受け入れについてのマニュアルを整備し、意義や方針を明文化している。担当職員を決め、会議等において職員への周知徹底を図っている。ボランティアや実習生のオリエンテーションでの具体的な手順についてのマニュアルを整備している。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a・b・c	保育上の様々な場面に対応できるよう、必要な関係機関や団体の連絡先をリスト化し、事務所や保育室に掲示している。職員にも配布して、情報の共有化を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	地区子育て支援ネットワークや幼保小連絡協議会に参加して連携を図っている。園長が地域の交番安全委員を務めており、四ツ小屋地区交通安全ボランティアとして定期的に街頭に立って子供の安全確保や街頭指導を行っている。町内会長や民生児童委員も園行事等に参加し、定期的な交流を図っている。	今後も、地域の関係機関との関わりを深め、保育所として協力できる部分を検討し、積極的に参加・連携していくことにより、地域に必要とされる保育所となっていくように努めます。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	子育て支援ネットワーク協議会に参加し、子育て支援活動のひよこ相談や一時預かり、町内会長や民生児童委員との交流で地域における福祉や子育てニーズの把握に努めている。園のパンフレットやチラシを職員自らが地域へ配布することで、自分達の目で地域の福祉ニーズを主体的に把握するための活動を行っている。	
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	アンケートや地域住民との交流、関係機関との連携において情報の収集を積極的に行い、収集された情報やニーズに基づき、延長保育や地域子育て支援事業のひよこ広場やひよこ相談事業を実施している。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a・b・c	一人ひとりの子どもや保護者を尊重した保育理念および保育基本方針を掲げ、職員全員へ配布し、職員会議で唱和して、組織として基本姿勢に基づいた保育を実践している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a・b・c	個人情報およびプライバシーの保護規程を整備し、業務マニュアルを職員へ配布して、会議や研修でも定期的に周知している。ボランティアや実習生受け入れの際も、マニュアルに従い、守秘義務や個人情報保護の遵守を義務付けている。	
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a・b・c	年間2回の利用者アンケートや定期的な個人面談で、意向や満足度の把握する機会を設けている。把握した結果を分析して保育サービスの改善に取り組んでいる。また、アンケートの結果については、具体的な内容を文書化して保護者へフィードバックしている。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a・b・c	玄関に意見箱を設置し、さらに第三者委員へ直接、意見・要望を伝えるよう、切手を貼った封筒を準備している。連絡帳でのやり取りや、送迎時には気軽に声をかけてもらい、いつでも相談できるよう保護者へ伝えている。子供の姿を丁寧に伝えることにより、保護者との信頼関係を深めるように心掛けている。	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a・b・c	苦情解決の体制として、解決責任者、受付担当者を明確にし、第三者委員も立ち会う苦情解決委員会を設置して整備している。利用者へは入園時面談の際に、苦情解決制度について時間をかけて丁寧に説明している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a・b・c	苦情処理規程に基づき、定められ手順に従って、迅速な対応を図っている。年2回の第三者委員への報告も行い、苦情申し出のあった内容については、全職員に周知して共有を図り、保育等における改善に活かしている。	
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a・b・c	保育業務マニュアルを全職員に配布し、より質の高いサービス提供への取り組みを行い、保育・保育サービスにおける自己評価の体制を整備している。また、ISOにおける取り組みにおいても、評価や見直し、改善する体制が確立される。第三者評価を定期的に受けることで、客観性のある取り組みを行っている。	
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a・b・c	評価結果に基づき、各クラス別で話し合いを行い、その結果を全体指導部会で確認するほか、結果や課題点については文書化にて回覧し、職員へ周知徹底を図っている。さらには内部監査における取り組みでも、改善が必要な事項を指摘し、職員間で検討され改善を図っている。	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	保育理念や保育基本方針に基づいて作成した、詳細な保育・保育サービスマニュアルを整備し、標準的な実施方法に基づいたサービスを実施している。マニュアルについては採用時のほか、会議等で説明を行い、周知徹底を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	四半期ごとに評価、反省を行い、必要に応じて見直しを行っているほか、日々の保育においても気づいたことがあればクラス単位で検討し、リーダー会議、全体指導部会においてボトムアップ式で評価検証し、見直しを行っている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	子ども一人ひとりの発達過程を踏まえた月案、経過記録、日誌や連絡帳などは詳細で、子どもの状態の推移が具体的に記載している。リーダーや複数担任が記載した内容を主任が確認し、必要に応じて助言指導を行っている。書き方に関しては項目ごとに統一性があり、見やすく整備している。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c	個人情報保護規程および情報開示規程の子どもの個人記録の保管、保存、廃棄に関する規程を定め、文書は鍵付きの書庫で適切に管理している。職員へは定期的な研修で教育・周知している。	
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	個別のケース会議をクラス単位や指導部会で実施し、子どもに関わる全職員が情報を共有している。事務室に園日誌を置いて、全職員が見られるようにしている。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	ホームページを作成して、毎月更新しながら、園でのサービス内容や行事等を広く、タイムリーに発信している。また、地区の各家々にチラシやパンフレットを全戸配布したり、ポスターを作製し地域の銀行やスーパーに掲示している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	保育内容やサービス、料金等を詳細に記載した「入園のしおり」で入園前の面談のとき、丁寧に説明している。また、説明資料には挿絵や写真があり、分かりやすく工夫し、必要な同意書や承諾書も残している。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	転園や転入があった場合は、保護者の承諾の範囲内で、必要に応じて他の保育園などと情報のやり取りを行い、子どもの生活が途切れることなく、継続性に配慮した取り組みを行っている。また、卒園により保育サービスが終了した後も、保護者などが相談できるようにしている。	
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	子どもの心身状況や環境面を定められた様式・手順でアセスメントしている。入園時には多くの時間をとって、生まれたところからの状況も母子手帳を持参していただき聞き取りしている。また、子どもの発達状況や変化に応じて、適宜追記している。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	保育計画および指導計画策定に沿い、適切な役割分担のもと、個々の発達過程や状況に即したサービス計画を策定している。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	定期的に各クラス単位で話し合い、評価・反省を行っている。保護者からのアンケートや聞き取りで得た意向や希望も踏まえて、計画の見直しをしている。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c	保育課程は、保育方針や保育目標に基づき、家庭の状況や地域の保育ニーズを考慮している。全年齢の保育課程を確認周知しやすいように一冊にまとめ、定期的に評価し、改善を行っている。	全職員が乳幼児の成長・発達をしっかりと把握し、三歳未満児保育園として、より専門性の高いこまやかな乳幼児保育（養護と教育を一体的に行い、より良い成長・発達を促す）を展開してまいります。
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	SIDSに関する必要な知識は全職員に周知し、寝かせる姿勢や呼吸・健康状態を定期的に確認して睡眠チェック表に記録している。個別の指導計画を作成しながら、子ども一人ひとりに応じた記録や評価を行っている。子どもの発育や発達、心身の状態を把握し、保健的な対応を行い配慮をしている。	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	子ども一人ひとりの育ちに応じて、発達過程を基に養護と教育の両面からクラス月案や個人月案を作成している。隣接に広い街区公園があり、探索活動や子どもが安心して保育士と関わる環境が整っている。子どもの状態や育ちについて保護者に伝えるほか、保護者の相談に応じる等、家庭と連携した取り組みや配慮をしている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	3歳未満児保育園	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	a・b・c	子どもの発達の連続性を考えた上で、指導計画は法人で作成している保育課程を踏まえて立案し、就学を見通した内容になっている。地域の幼保小連絡協議会に参加し、小学校との意見交換を行っている。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	天候や保育室内の状況等で採光や換気、保温、清潔等に配慮している。園内外の安全チェックも定期的に行っている。子どもと保育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時等に対応できるように人的配慮をしている。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	様々な遊具や用具を使った運動や遊びを楽しむことができるように、毎月の保育計画を作成して実施している。食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣の確立ができるよう、人権に配慮した環境を整備している。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	子どもが主体的に安全に楽しく遊べるように環境を整備している。発達段階に即した玩具や遊具等で自由に遊べるようにして、クレヨンやはサミ等は低年齢のため、保育士が取り出して遊べるように管理している。当番活動や異年齢交流等で主体的、協同的体験が出来るよう様々な活動を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	畑や園前での野菜作り、戸外遊びでの散歩、公園での遊び等、身近な自然と積極的に関わっている。1, 2歳児は社会体験が出来るように宝島探検（園外保育）を行っている。地域交流は計画的に実施している。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	子どもの感性が活かされ、様々な場面で、生き生きと多様な表現活動ができるよう工夫している。遊びの中やクラス内の活動の中で絵本の読み聞かせや紙芝居をしている。子どもが製作したものをクラス内に飾ったり、季節に合った壁面の製作を行っている。手あそびや季節に合った歌を歌ったり、音楽に合わせて身体を動かしたりしている。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c	園全体・全職員が参加して、定期的に自己評価を行い、保育実践の改善に努めている。自己評価を行った評価結果や会議録を記録している。保育所の自己評価は全職員が共通理解を持って取り組んでいる。	
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c	年間指導計画の1歳4カ月欄に「一人ひとりを受容し、信頼関係を築く中で、新しい環境に慣れ、情緒の安定を図る。」と記述されている。個人月案を作成し、子どもの様子や保育士の援助・配慮等を記録する等、子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、その対応のために職員間で理解をしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	園内のバリアフリー化をしているほか、障害児保育の研修会に参加し、会議等で報告を行い、全職員で学ぶ機会を持ち、園全体での受け入れ体制と環境を整備している。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	登園時に子どもの状況を把握し、引き継ぎノートで職員に周知している。保護者へは園での様子や伝達事項を確実に伝える事が出来る様に、クラス毎の職員連絡ノートを活用している。一人ひとりの子どもの要求に応えたり、異年齢の子ども同士で遊べるように配慮している。午後6時過ぎに軽食を提供している。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	健康管理マニュアルや保健計画を整備し、組織として職員研修を行っている。入園時に既往歴、予防接種の状況等を把握し、健康診断等で嘱託医の指導を受けている。登園時の保護者との会話や連絡ノートにより一人ひとりの子どもの健康状態や予防接種等を確認し、職員連絡ノートや園日誌にて、全職員に周知している。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	栄養士（調理師）と保育士が連携して食育年間計画を作成している。畑や園前で育った野菜を見たり、子どもが収穫した野菜を調理して食べる等、食べ物に関心が持てるような工夫をしている。保育士がエプロンと三角巾を身につけて食事の雰囲気をつくっている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	子どもの喫食状況や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食等も随時取り入れ、おやつも手作りを基本としている。また、栄養士や調理員が子どもたちの食事状況を観察したり、会話する機会を設けている。給食会議を毎月行い、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理の工夫をしている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	健康診断・歯科検診の結果を報告書にまとめ、全職員に回覧して周知している。保護者へは園便りに保健便りとして掲載し、状況等を伝えている。医師の個人的な指導は別紙にて保護者に伝えて、異常の場合には個人月案に記録する配慮をしている。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	医師からの指示書を基に、栄養士、保育士、保護者の三者で面談し、配慮や対応について確認しながら、全職員に周知している。食事提供時は、栄養士と保育士が二重にチェックをし、色別トレイで誤配膳がないようにしている。食事は他児との相違に配慮し、できる限り代替品を使用している。全職員の勉強会も行っている。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	衛生管理マニュアルが整備され、職務分担表により園長のリーダーシップのもと、組織的、継続的な体制は確立している。厨房は毎日チェック表により衛生点検を行い、他の園内の清掃も毎日行っている。検討会を開催し、見直しを行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a)・b)・c)	食育年間計画を基に、各クラスごとに年間食育計画を作成している。毎月の園だよりに献立（離乳食）献立（幼児食）を掲載し、毎日の展示食・給食写真の掲示の他、レシピ（写真・カラー刷り）を保護者が持ち帰れるようにしている。生活表や連絡ノートで家庭での食事の状況を把握し、指導やアドバイスをを行っている。	保護者の思いに寄り添い、成長や発達の喜びを共有し、安心して預けていただけるよう、また子育てを楽しんで行っている様な保育サービスを展開してまいります。
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a)・b)・c)	送迎時の対話や連絡ノートへの記載等日常的に情報交換を行っている。個人面談も年2回行い、個人面談報告書により職員に周知されている。祖父母保育参加も行い、園での様子を理解して頂く機会を設け、情報交換等を行っている。冊子「離乳食のすすめ方」を保護者に配布している。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a)・b)・c)	製本した園だよりを毎月発行しているほか、保育の様子を写真で園内に掲示・紹介していることは高く評価できる。保育参加を行い家族が直接子どもとふれあい、働きかける機会を積極的に設けている。また、懇談会では、各年齢にあった成長・発達に関連した情報提供を行うとともに、相互理解を深める場としている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	「・児童虐待は決してまれでないことを認識し、子どもや親の言動に注意を払うことが重要である。」マニュアルのポイントの一番目の文節です。「虐待に気づくためにから～親子援助のながれ」まで、わかりやすい対応マニュアルを整備・実践し、兆候がある場合は直ちに園長に報告が行くようになっている。関係機関との連携も整備し、指導部会で研修会を実施している。	